



心理判定員 採用試験案内

1 募集職種・受験資格・採用予定数等

募集職種	心理判定員【期限付職員】
受験資格	免許既取得者
仕事内容	小児部門において、睡眠障害、知的障害、自閉スペクトラム症、注意欠如多動症患者等に、発達・知的・パーソナリティ検査を実施するとともに、家族や学校での対応方法をアドバイスしていただきます。 〈実施している主な心理検査等〉 WISC-4、WAIS-4、新版K式発達検査2020等
採用予定数	若干名(産休・育児休業代替として)
採用予定日	随時

※ 期限付職員とは、半年毎契約の常勤職員で、任期は最大1年半です。
ただし、産休・育児休業代替のため、期間は変動します。
給与等の待遇については、正規職員に準じています。

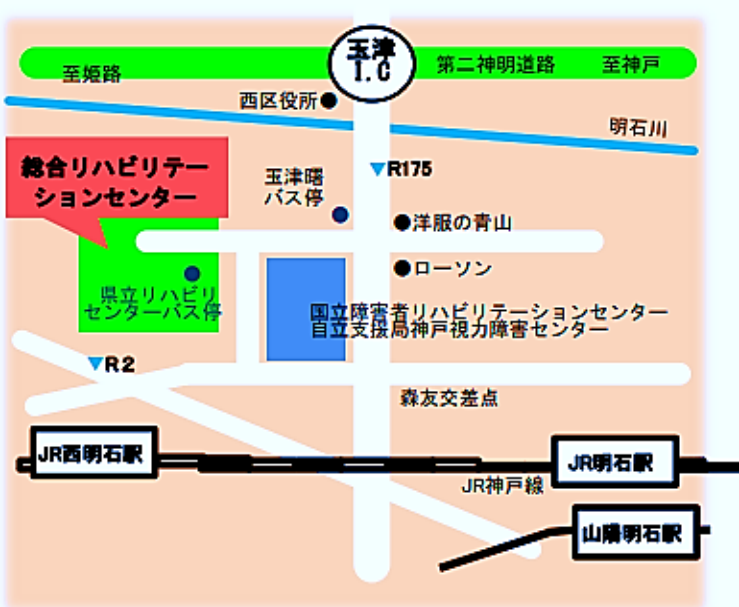
2 給与・勤務条件

初任給 (給与)	大学4年卒、専門学校4年課程卒	213,300円～
	短大3年卒、専門学校3年課程卒	205,000円～
	※ 給料は、年齢給及び職能給で構成されます。 ※ 上表は令和5年4月現在で勤務地手当及び業務手当(5,000円)を含む額です。 ※ 資格手当については、勤務実績に応じて、翌月に支給されます。 (例:4月実績分を5月給与で支給) ※ 免許取得後の経験年数に応じて、加算される場合があります。	
諸手当	・勤務地手当 ・業務手当(5,000円) ・期末・勤勉手当(令和5年度実績4.45ヶ月) ・住居手当(上限28,000円) ※令和6年4月現在 ・通勤手当(上限59,000円) ・扶養手当(6,500円～)	
勤務時間	8:45～17:30 ※週40時間	
昇給	規定に基づき、通常の場合は年1回昇給します。	
休日休暇等	■週休2日制 ■年次有給休暇(4月新規採用者:初年度12日) ■特別休暇 厚生休暇(上限5日)、結婚休暇(上限5日)、子の看護(上限10日)、家族の介護(上限10日)等	
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険	

3 福利厚生等

住居	希望により宿舎に入居できます。※女子寮のみ
被服	ユニフォーム等が貸与されます。
健康管理	毎年、定期健康診断を実施しています。
職員互助会	スポーツ大会等のレクリエーション事業を実施しています。
保育	0歳からの子どもを院内保育室(24時間対応)に預けることができます。

4 試験日等

試験日	受験の申し込み手続き後、順次
試験会場	<p>総合リハビリテーションセンター（住所：神戸市西区曙町1070）</p>  <p>JR「明石」駅からバスで10分 ■ 県立リハビリセンター行(82系統) 終点下車 ■ 三木・社・押部谷行(36系統) 玉津曙下車 ■ 西神中央行(43系統) 玉津曙下車 JR「西明石」駅からバスで12分 ■ 西神中央行(92系統) 王塚台5丁目下車 ■ 明石駅行(22系統) 県立リハビリセンター下車</p>
合格発表	受験者全員に、合否通知を郵送

5 受験手続

申込先	〒651-2181 神戸市西区曙町1070 総合リハビリテーションセンター 管理部総務課 TEL:078-927-2727(代表) (電話照会:9時~17時(土・日・祝除く))
申込方法	まずは上記申込先に電話申込